

令和2年4月14日

保 護 者 各 位

石垣市立大本小学校
校 長 金城 一石
(公印省略)

新型コロナウィルスの対応について（お知らせ）

平素より、学校における新型コロナウィルス感染症対策のご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

本市においては、県内感染者の急激な増加という事態の深刻さを踏まえ、令和2年度の新学期を2週間延期する措置をとっていました。しかし、4月13日石垣市内において2名の感染者が発生いたしました。

これまで、本市は「市内で新型コロナウィルス感染者が発生した場合は休校を延長する」と周知しておりました。今回、更に感染のリスクが高まったことから、市立小中学校の休校期間の延長と休校中の対応について、下記のとおり通知いたします。

つきましては、各家庭におかれましてもご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休校の延長について

- (1) 臨時休校を延長し、令和2年5月6日（水）までとします。
- (2) 令和2年5月7日（木）始業式
- (3) 令和2年5月8日（金）入学式

2 延期理由

- (1) 県内感染者が急増していること。（4月13日現在72人）
- (2) 石垣市内で感染者が確認されたこと。（2人）
- (3) 石垣市内に発症していない感染者がいる恐れがあること。
- (4) 石垣市には感染者を隔離する病床が限られていること。
- (5) 学校における集団感染を出さないため。

3 臨時休校中の対応

- (1) 休校が長期化することから、児童の様子や健康観察のため、適宜連絡をとります。
- (2) 令和2年度教科書や学習ドリル等を配布します。（保護者受け取りでお願いします）
※4月16日（木）・17日（金）9時から18時を引き渡し時間としますが、対応が厳しいご家庭におかれましては、引き渡し日の再調整をします。
- (3) 学習指導について
 - ①自学自習の課題の提供と学習状況確認を適宜行います。
 - ②教科書に基づく課題を提供していきます。
- (4) 確認事項（以下、市教委通知文「新型コロナウィルスの対応について【第9報】」より）
 - ①児童生徒は不要不急の外出を控えること。
 - ②部活動及びスポーツ少年団等の活動は行わないこと。

【裏面へつづく】

- ③図書館・博物館は休館とする。
- ④発熱、咳、倦怠感等の風邪の症状がみられたら自宅で休養する。また、次の症状がある場合は下記を目安に「帰国者・接触者相談センター」及び八重山保健所に相談する。
 - ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む。)
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- ※基礎疾患等のある児童生徒は、上の状態が2日以上続く場合。
- ⑤児童生徒及び同居する家族、教職員は入島から2週間の自宅待機とする。

- (5) 学校は原則休校であるが、どうしても家庭で子どもを見ることができない特別な理由がある場合(主に低学年)は、下記の条件において学校での自主学習を認める。
- ①児童生徒及び同居する家族において、郡外へ移動していないこと。
 - ②児童生徒及び同居する家族において、郡外へ移動していても、帰島後2週間を経過していること。
 - ③自主学習については、「受け入れ申込書」を学校長へ提出すること。
 - ④自主学習は8:30~11:30とし、給食は停止する。